

ナフサ輸入代替を促進する国内再生プラスチックの長期安定供給体制構築支援



【令和9年度要求額 事項要求（新規）】

製造業が求める高品質な再生材の長期安定供給体制の構築を支援し、経済安全保障に貢献します。

1. 事業目的

再生プラスチックの利用拡大は、化石資源への依存低減や調達先の多様化を通じて、サプライチェーンの強靱化と経済安全保障の確保に貢献する。世界的な再生材の獲得競争が始まりつつある一方で、プラスチック廃棄物の効率的な集約ができておらず、再生材利用が十分に進んでいない。本事業では、高品質な再生材を安定供給する大規模集約型拠点の立ち上げを支援するとともに、市場形成初期の諸課題の解決を通じ、再生プラスチックの長期安定供給体制の確立を促進し、ナフサの輸入代替を図る。

2. 事業内容

- 大量生産と品質確保を効率的に両立するため、大規模集約型拠点（再プラ集約拠点）に対し、支援する。
- 再プラ集約拠点の立ち上げ初期フェーズにおいて、市場形成を阻害する各種課題（原料調達リスク、品質管理リスク、在庫管理リスク、需要の不確実性）の解決を通じて、長期的かつ安定的な供給体制の構築を支援する。

【支援要件】

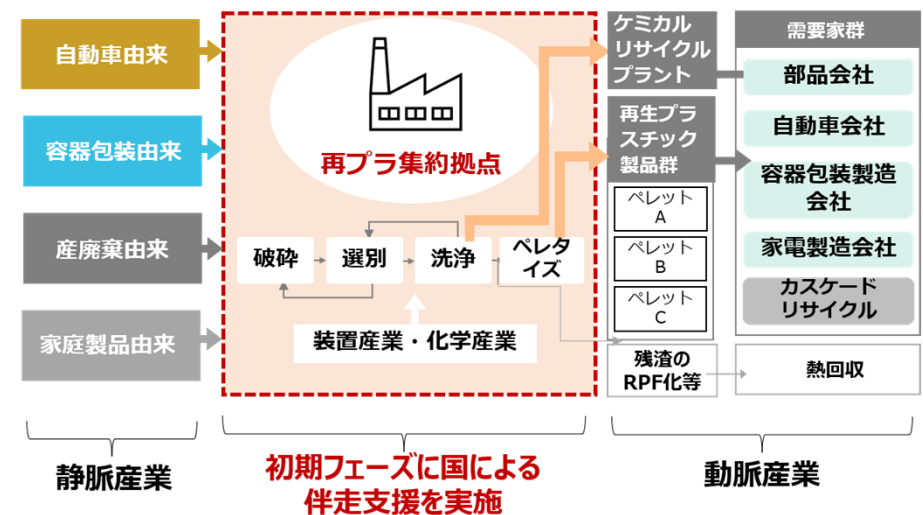
以下要件を満たす再生材供給事業者に対して支援を行う。

- ➡一定規模の再生プラスチック生産量を供給すること
- ➡一定の品質基準を満たす再生プラスチックを供給すること（自動車、容器包装等への利用を想定）

3. 事業スキーム

- 事業形態 未定
- 対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和9年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先：

環境省環境再生・資源循環局 資源循環課

資源循環制度推進室 電話：03-6205-4946 容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153